

平成24年度経営計画

1. 業務環境

東日本大震災、歴史的な円高進行やタイの洪水被害等様々なマイナス要因が生じたことから、都内の景気は依然として厳しい状況にあります。震災からの復興需要の本格化により、公共工事に加え設備投資の増加や雇用情勢の回復が見込まれています。

都内中小企業の分野においては、中小企業金融円滑化法が再延長される等、各種政策により引き続き資金繰り支援と経営改善支援が求められています。また、東京都を始め地方公共団体においては、セーフティネットや復興支援と連動させた低金利かつ長期の各種制度融資により、震災からの復興を金融面からサポートする体制が整えられています。

2. 業務運営方針

中小企業の皆さまの経営安定に寄与しさらなる成長・発展に貢献できるよう、適正な保証推進に積極的に取り組みます。また、信用保証による金融支援に加えて、期中支援・経営支援をより一層充実させることにより、中小企業の皆さまの活力と信用力を力強くサポートし『中小企業のベストパートナー』となることを目指します。

(1) コンプライアンスの徹底

公的機関としての使命・社会的責任を果たすため、最重点項目としてコンプライアンスの徹底に取り組みます。反社会的勢力等に対しては関係機関との情報共有を迅速に行い、毅然とした態度でその一切を排除します。

(2) 政策保証の推進

信用補完制度は中小企業金融政策の重要な柱であると認識し、東京都制度融資を始めセーフティネット保証や借換保証等へ積極的かつ適正に取り組むとともに、東日本大震災からの復興を信用保証により支援します。あわせて責任共有制度の趣旨に則り、金融機関と協調しながら金融の円滑化に努めます。

(3) 創業支援の推進

専門部署「創業アシストプラザ」において、信用保証による金融支援に加え、創業前の事業計画策定のアドバイス、創業後のフォローアップを実施し、創業される方や創業されて間もない方を積極的にサポートします。

(4) 再生支援の推進

専門部署「企業支援課」において、金融機関や中小企業再生支援協議会等と連携し、再生計画策定のアドバイスや再生計画の進捗に合わせた経営改善支援など、中小企業の皆さまの事業再生をバックアップします。

(5) 窓口相談の充実

一般社団法人CRD協会と連携した「経営相談システムCOMMON-MSS」を活用し、窓口における金融相談・経営相談の一層の充実を図ります。また、中小企業支援ネットワーク強化学業の支援機関として、中小企業の皆さまが抱える高度で専門的な経営課題への支援体制を強化します。

(6) 期中支援・経営支援の強化

保証後の期中支援・経営支援に積極的に取り組むため、平成24年4月に「経営支援部」を創設します。組織に分散した経営支援機能を集約し、より一層充実・強化します。

(7) 資金繰り改善のための支援

中小企業の皆さまの実情に応じた保証条件変更を柔軟に行い、資金繰り改善を支援します。また、金融機関と連携しながら履行遅延が始まった初期段階の状況を把握し、再生スキーム等を活用した支援を行います。

(8) ビジネスフェアの開催

元気で活力ある中小企業の皆さまを支援するためビジネスフェアを開催し、商談の機会や企業PRの場を提供し、事業拡大に貢献します。

3. 保証承諾等の計画

平成24年度の保証承諾等の主要業務数値（計画）は、以下のとおりです。

項目	金額	対前年度計画比
保証承諾	2兆2,000億円	107.3%
保証債務残高	5兆2,507億円	105.1%
代位弁済	1,400億円	82.4%
回収	240億円	88.9%